

教 育 民 生 常 任 委 員 会 報 告 書

議 長	事務局長	次 長	書 記
			

会 議 日 時	令和2年8月24日（月） 午後1時 ～ 午後3時			
会 議 場 所	○議員控室 ○委員会室 ◎議会図書室 ○その他（ ）			
出 席 者 数	委員 5名のうち出席者 5名			
出 席 委 員	委 員 長	中 屋 康	委 員	岩 井 優之介
	副委員長	村 井 眞菜	委 員	酒 井 祥成
	委 員	緒 方 正綱	委 員	
説 明 者	十和町民生活課	課 長 細川理香		
傍 聴 者		な し		
付 議 事 件	1. 陳情第1－22号 四万十町に人工芝の多目的グラウンド建設を求める要望書の継続審査			
	2. 小鳩保育所移転整備事業について			
	3. 文化的複合施設建設計画について			
審 査 ・ 調 査	1. 陳情第1－22号について、継続審査とすることを確認しているが、執行部側からの呼び掛けで8月3日午後1時から陳情者と協議する場が設けられ、本常任委員会にも参加要請があり委員長と副委員長が協議に出席したので、その内容を伝達する。			
	執行部からは、大きな予算を伴うことや、立地場所にまだ適地とされる場所もなく具体的な検討の段階に至っていない旨、陳情者に伝達がされた。			
	現在検討されるところでは、窪川高校のグラウンドを利用して二面を確保する案が出されが、県教委へ可能性の打診をしてみるとの話に留まっている。			
	常任委員会としても、執行部の実現性を持った動きが見えない限りは、陳情の扱いについて継続審査としている旨を陳情者に対し伝達した。以上の内容を委員に報告し、本件については、執行部の動勢を見て審査としているが、その動きが見えないようであれば陳情者に9月以降に常任委員会の意向を伝えることを申し合わせた。			
	2. 小鳩保育所移転整備事業について、8月3日の常任委員会で2次避難所として耐震性向上させるために杉材から檜材に一部を使用変更すること、太陽光発電の設置要項などについて説明を受けたが、その際に報告漏れのあった事項について説明を受ける。			
	補足の事項として、使用する材料変更に伴い先決使用したことについて9月議会で報告をすること、前回の説明時に太陽光発電はエアコン使用にも対応する			

	と質問に対し回答を受けていたが、エアコンは使用対象外となること、また、		
	工期日程の遅れが2ヶ月間となり、当初予定の本年11月末が、令和3年1月		
	末の予定となる旨の説明を受けた。		
	3. 文化的施設の設置計画に関する委員会の今後の対応について協議		
	本日午前で開催された全員協議会での文化的施設について質疑内容を確認す		
	るとともに、今後も同様に全員協議会場で本件については執行部との協議が		
	継続されると想定されるが、なお、所管の委員会として、今後の動きについて		
	生涯学習課を窓口継続して協議することを申し合わせた。		
報 告 日	令和2年8月24日(月)	委員長署名	中屋 康 